1998 年 10 月 9 日第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 6 月 25 日発行　SSKU　増刊通巻第 6474 号

NPO 法人わくわくかん
編集　〒115-0044
東京都北区赤羽南 2-6-6
TEL:03-3598-3337

シャケ Zo くん

SSKU わくわくかん リボン便り

http://www.wakuwakukan.net/

2019 年 7 月号 No.220

？？なぜリボン？？

生まれ変わった
再生したという意味の
（Reborn）。
新しく生まれ変わる
「便り」にしたくて、名付けました。

わくわくかん第 20 回定期総会の記念講演
斉藤りえさんが「障がい者として～おもいを伝える～」

５月 29 日の 17 時から赤羽会館の小ホールにて、NPO 法人わくわくかん第 20 回定期総会の記念講演として、元北区議会議員の斉藤りえさんに「障がい者として～おもいを伝える～」というテーマで講演を行っていただきました。講演のスタイルとしてはスクリーンに文字を表示することに加えて、ご本人の横にリスピークの方が立ち、ご本人の言葉をリスピークするというかたちで行われました。

講演の序盤では「障がいを持っていても社会で活躍できる」「障がいの有無で分ける必要がない」という２つのメッセージを掲げ、元参議院議員の堀副理事長をはじめ、自分の周りの障がいのある人は障害を自分の個性として武器にしてしまう、障がいならではの魅力や良き面を上手に引き出している方ばかりだ、と力強く語られていました。また、障がいの当事者議員として北区議会で活動されてきた中で、少しずつではあるが行政のバリアフリーに対する意識が変化しはじめてきていることについて触れ、行政を変えて行くには、周囲の人の障がい理解について、「わかってくれるだろう」から「わからないのが当たり前だから伝えよう」という意識に切り替えて、当事者の方たちが声を上げ続けていくことの重要さについてお話をされました。

北区議会議員の任期を経て、今後は障がい者議員が一人もいない国政というフィールドでの活躍を目指す斉藤りえさん。「障がいを持っていても社会で活躍できる」というご自身のメッセージを実現されている方ならではのエネルギッシュな講演は、この後行われた第 20 回定期総会にむけて力強いエールになりました。

「困難な中、力を合わせて」と総会を開く

第 20 回定期総会の冒頭、齋藤理事長から「以前のわくわくかんとはだいぶ違う局面になっているが、困難な状況であればあるだけ、皆で力を合わせて頑張っていこう」との挨拶後、議長針生、議事録署名人木村、金野の選出が行われました。

第１号、2 号議案、2018 年度の事業、決算報告では、障害者センターの生活介護の給食を受け、担当の配食サービス（A 型）は、開設以来はじめて黒字。就労支援センターも増額になったものの、移行支援、自立訓練の利用率の低迷、ヘルパー不足によるヘルパーステーションの休止で、法人全体としてマイナスの年となりました。続けて、第 3 号議案、安部監事からの監査報告。

その後、第 4 号、第 5 号議案、2019 年度の事業計画、予算（案）は、今年度もセンター給食の受注、就労支援センターの増額はあるものの、制度に乗らない響の OB 利用（ひきこもり予防の居場所）、就労センターでのリワーク（復職）の相談や資源乏しさ、カードによる金銭トラブル、住まいの問題等、障がいの有無にかかわらない問題が、資料に取り上げられています。

予算は 2018 年度とほぼ同額 13，000 万円弱。第 6 号議案で定款の公告についての変更が提案され、全議案了承され、相談役の本保先生からの非自発的入院や、身体拘束等の問題提起を頂き終了しました。

＜わくわくかん７月予定表＞

- ✧ 7 月 06 日（土）わくわくかん交流会　働くことに関する基礎知識 14:00～赤羽会館 4F 第 6 集会室
- ✧ 7 月 13 日（土）はたらっくす 16:00～（自立訓練室）
- ✧ 7 月 20 日（土）リボーンプロジェクト第 10 回 OB 会 13:30～（障害者福祉センター4F）
- ✧ 7 月 22 日（月）現場協議会 16:30～（スカイブリッジ）
- ✧ 7 月 28 日（日）津久井やまゆり園事件を考え続けるⅡ 14:00～ソレイユさがみ　資料代 500 円

1998 年 10 月 9 日　第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 6 月 25 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6474 号

就労継続支援 A 型事業
北区赤羽南 2-6-6
TEL：03-3598-0089
FAX：03-3598-0089

わくわく配食サービス

えびと枝豆のかき揚げ

えびと枝豆のかき揚げ

【材料】

むきエビ	１５０ｇ
片栗粉	（エビの下処理用）
枝豆	６０ｇ
玉ねぎ	半分
小麦粉	９０ｇ
片栗粉	１０ｇ
たまご	１個
冷水	１５０ｍｌ
揚げ油	適量
塩	お好み

【作り方】

① むきえびは背ワタをとり下処理用の片栗粉と一緒にボウルに入れてよくもんで汚れを落とします
② 枝豆は塩ゆでし、さやから出します。
玉ねぎは薄切りにし水にさらしておきましょう。
小麦粉と片栗粉は混ぜ合わせておきます。
③ むきエビ、えだ豆、たまねぎの水けをよく切り、ボウルにいれて粉を少しまぶして合わせておきます。
④ 別のボウルに卵を溶きほぐし、冷水と残りの粉を入れてよく混ぜ衣を作ります。
具材を衣のボウルにいれ、混ぜ合わせ、高温（１８０℃）の油にスプーンですくって落とし、きつね色になるまで揚げましょう。
お好みでお塩をそえてお召し上がりください。

枝豆の美味しい季節がやってきました。
枝豆の旬は 6～8 月。大豆の未熟果です。夏といえばビール！という方も多いかと思いますが、ビールのおつまみに欠かせない枝豆には、実際、アルコールの分解を促す酵素が豊富に含まれています。収穫して半日ほどで甘さが半減してしまうため、その日のうちに市場に届くよう、夜明け前に収穫され出荷されるそうです。大豆同様、良質なたんぱく質やカルシウムが豊富で、大豆には含まれないビタミン C や葉酸も含まれています。便利な冷凍枝豆もたくさん流通していますが、旬の今、鈴なりになった枝豆をたっぷりのお湯で茹でて温かいうちにつまんでみてはいかがでしょうか？

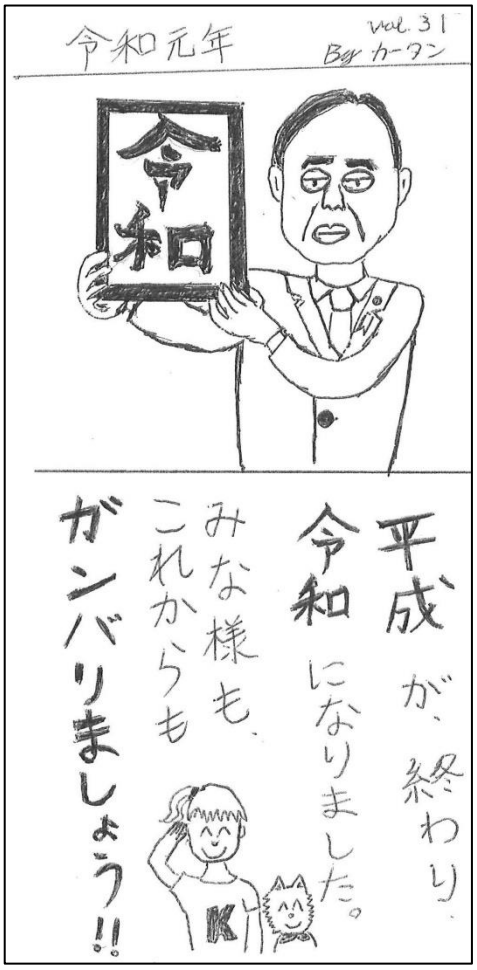

配食　設立８年目で初めての黒字
赤羽のお弁当の収支改善が課題

一年は、早いものでまた総会の季節がやってきました。
毎年、年度末と年度はじめのため昨年の実績報告と申請書類等提出書類が終わると北区や東京都からの調査が続き慌ただしい時期です。そんな中、法人として、年に一度昨年の事業報告と今年度の事業計画が決定される日を迎えました。
毎年、配食サービスの赤字が課題にあげられる日でもありましたが、今年は、設立８年目にして初めての黒字で終わることが出来ました。要因としては、障害者福祉センター内で行われている生活介護事業の給食提供の委託を受けたことでした。
また、当事者スタッフの着実な頑張りがあり責任を持ちご自分の仕事を遂行することが出来給付金も昨年よりも増加し、予算を超える額になったことも要因の一つです。あまり、望ましい要因ではないですが、昨年の 11 月から常勤スタッフが予定外の退職をし補充に至らないところも経費が少なくすんでいるところです。

常勤スタッフが、少ない状況は慌ただしさを伴い良いことではないのですが、非常勤スタッフの方々と当事者スタッフの方々で、何とか一年を無事に終えることが出来ました。
赤羽のお弁当の売上も昨年より延びており、忙しくも活気がある状況が続いています。ただ、赤羽だけの収支をみると赤字が継続しています。昨年も、地道なホスティングやイベントの時の宣伝等以外は目立った営業活動はあまり出来ず収入を大きく延ばすことが出来ませんでした。
また、食材など必要経費も抑える工夫はしていますが大きな成果は、出せていません。
あくまでも、赤羽のお弁当の収支がもう少し改善していかないと将来的な安定経営は難しいという課題は残ったままです。ですが、より当事者スタッフの方の働きかいがありそれに伴い賃金もアップできる仕組み作りを実行しながら赤羽の赤字解消にポイントを絞って取り組む一年にしたいと考えております。
（N. K）

1998 年 10 月 9 日　第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 6 月 25 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6474 号

自立訓練（生活訓練）事業 ボランティア響会

通称 響（ひびき）

〒114-0032　北区中十条 1-2-18
北区障害者福祉センター4F
TEL 03-5963-6888

外出～羽田空港

5 月 24 日（金）10 時すぎ、羽田空港に向けて、外出プログラムが発進しました。センターから王子駅に行き、車椅子のメンバーと合流、浜松町でモノレールに乗り換えました。これが空港快速と言って、浜松町を出発すると空港ターミナルにしか止まらずスピード満点。第 1 ターミナルビル（元祖ビックバード）に到着。まずは、B1 のフードコートで昼食。まとまった席が取れず、小グループに分れ腹を満たしました。

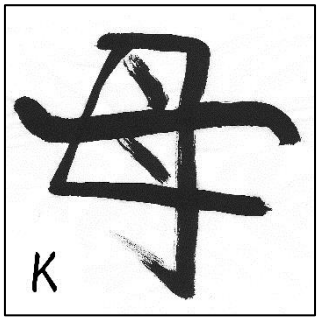

さて、6 階の展望デッキに移動し羽田空港を一望、広い。展望台に昇ると、空港全体が広い。朝夕ラッシュタイムではなかったので、そんなに離着陸数はありませんでしたが、離陸時の迫力は圧巻でした。飛行機はバックできないので、車で押してもらっていました。飛行機を堪能したら 3 階の「童心」と言うおもちゃ屋へ。「北原コレクション」が少量展示されていました。1 階出発ロビーの端のソファーで休憩。一部のメンバーは、おみやげを物色。帰りのモノレールも、快速でラクラク。車両が新型なので楽チン。浜松町で、京浜東北線で王子までと赤羽までに別れ流れ解散。余裕をもった計画でよかったです。しかし、電動車椅子一台でアタフタしているようじゃ、2020 パラリンピックどうするの？（S.M）

1 日クッキング～お好み焼き

5 月 8 日（水）この日は 1 日クッキングでした。メニューはお好み焼き。普段の響のプログラムのクッキングは半日で済ますのですが、今月から毎月 1 回のペースで、それとは別で 1 日クッキングのプログラムをやるようになりました。前日の午後にスーパーに行ってどちらが安いかなどを皆で厳選して具材を購入しました。そうして予め材料を用意しておき、当日の午前から調理開始。きゃべつとあげ玉たっぷりで、具はシーチキン豚バラの 2 種類。各自 2 枚を焼き、お好みでソースやマヨネーズ等のトッピング。完成された料理はとてもおいしかったです。次回のメニューはお茶漬け。来月以降も楽しみです。（M.T）

土曜日の文化活動

皆様、毎週土曜日のプログラムは、響の OB・OG が参加されているのはご存知ですか？

プログラム名は文化活動と堅苦しいですが、午前中はカードゲームやトークで楽しみ、午後はサイコロトークや話のネタ BOX。またはテーマを決めて話し合う時間です。

午前・午後に OB・OG に参加してもらって、時にはアドバイスや意見が聞けるので参考になります。

たまに簡単な 30 円おやつを作ってますので、希望者は食べることができます。

現響のメンバーのご参加もお待ちしております。（T.K）

響の作品展

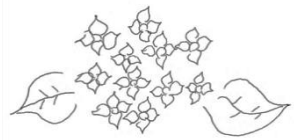

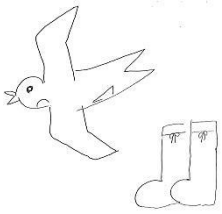

1998年10月9日 第三種郵便物認可 （毎月3回8の日発行）
2019年6月25日発行 SSKU 増刊通巻第 6474号

就労移行支援事業
リボーンプロジェクト
〒114-0032 東京都北区中十条1－2－18
北区障害者福祉センター４F Tel：03-5963-6888

リラクゼーション法を体験～体をゆるめる～

今年は5月に早くも真夏日があったり、反対に涼しい日があったりと、体への負担が大きい気候が続いています。気圧の変化や寒暖差による不調を感じている方も多いようです。知らず知らずのうちにたまっているストレスや疲労を少しでも解消すべく、リラクゼーションのプログラムを実施しました。
いつも訓練をしている部屋ではなく、別館の広い和室を借りて行いました。窓から見える木々の緑と、畳の香りに癒されます。音楽を流しながら、まずはゆっくりと全身のストレッチをしていきます。「家だと思い切り体を伸ばせない」という方も、のびのびと手足を伸ばしてていらっしゃいました。特に太ももや腰、胸、脇腹などは、普段伸ばす機会が少ないようで、効果を感じている方が多かったです。
次は「漸進的筋弛緩法」です。筋肉に 6～7 割くらいの力を入れた後、一気に脱力する、を繰り返します。呼吸も大切で、なるべく鼻から吸って口から吐く、を繰り返します。吐く息が長くなることでリラックス効果が高まります。筋弛緩法は、体のパーツごとに行っていきます。足先から始め、ふくらはぎ、太もも、お腹、腕、肩・・・と、少しずつ（＝漸進的に）行います。そうすることで最終的には全身の緊張が取れ、体がゆるみます。皆さんすっかり緊張の取れた表情をされており、「眠ってしまいそうになった…」という方も。
最後は体をゆるめる体操を行いました。ゆるめたい部分をさすったり、ゆらゆらとゆらしたり、ゆったりと伸ばしたりします。「簡単にできる！」と思いのほか好評で、「家でもやりたい」「寝る前にやってみたい」という感想が聞かれました。すっきりした体と心で、これからの梅雨の季節を乗り切っていきたいと思いました。

＜二週間の実習を終えて＞
Wordのデータ入力、書類の並び替え・PDF化

最初は一週間の実習期間の予定だったのが、私の場合は異例で、もう一週間延長になると週の後半で告げられました。驚きと同時に、試されているんだな、と身が引き締まりました。

担当したのはWordでのデータ入力、書類の並び替え、PDF化でした。Wordでのデータ入力は、便りの業務で培ったノウハウを駆使してなんとか上手くできたのですが、書類の並び替えはあらゆる種類の書類が出てきて、チェックする箇所もそれぞれで、最初はミスばかりしていて、その度に不採用になるのではないかという不安で頭がいっぱいになりました。そして書類のPDF化は、二週目のほうでミスを連発してしまい、反省すると同時に、業務を遂行する上では初心を忘れず、ある程度の緊張感を保つのが自分に合っているという発見をしました。

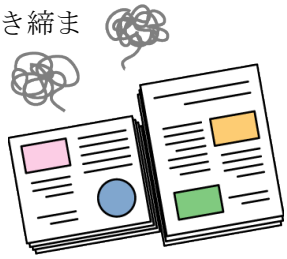

企業からは思っていた以上の高評価をいただき、私を待ち受けてる試練は面接を残すのみとなりました。面接は悔いの残らないように改めて練習をして、頑張って受けてきます。

【後日談】
無事に採用面接を終え、就職が決まりました。結果がでるまでは心ここにあらずの状態が続いてましたが、結果が出た途端、自分の中の歯車が動き出し、それまで失くしていた食欲も戻ってきました。

6月末をもってリボーンは卒業します。一筋縄ではいかかない私を今まで支えてくださった皆様に心から感謝申し上げます。まずは健康第一で、趣味の音楽活動との両立に努めたいと思っております。またライブでお逢いしましょう！

（M.K）

リボーンの就労定着支援事業

リボーンプロジェクトでは、2018年10月から就労定着支援事業を開始いたしました。
就労定着支援事業とは、2018年4月から就労定着支援がはじまりました。これは、障害のある方の就労や、就労に伴って生じている生活面での課題を解決し、長く働き続けられるようにサポートする福祉サービスです。定着支援はこれまでも、就職までを一貫してサポートする就労移行支援事業所や、生活と就労を一体的に支援する障害者就業・生活支援センターなどが中心になっておこなっていました。しかし、働く障害のある方が増えてきて、働くことにまつわるさまざまな課題解決をサポートする需要も高まってきたため、2018年からは、定着支援が独立した福祉サービスとして実施されることが決まりました。リボーンプロジェクトでは、以前から利用者様の就職後も、アフターフォローを行なってきた経緯があります。制度と私どもの活動の足並みが揃ったことで、活動しやすい時代になってきたと感じています。より一層サービスの向上に努めていきたいと思います。

1998 年 10 月 9 日 第三種郵便物認可　（毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 6 月 25 発行　　SSKU　　増刊通巻第 6474 号

今年も多彩におちゃのこ祭祭

響と配食、ＯＢ・ＯＧが参加

北区では、毎年 6 月上旬に「おちゃのこ祭祭」というイベントが滝野川会館で開催されています。北区では最大規模のイベントで、本当に多くの人が集まります。社会福祉協議会が事務局を務めているのですが、北区内の様々な市民団体が共催という形を採っていて、みんなで作り上げるイベントとなっています。

2 月末から月 1・2 回のペースで 6 回の準備会を重ねるのですが、参加団体はその準備会に全て出なければいけません。準備の負担はかなり大きいのですが、その分参加団体みんなで作り上げていくという実感が生まれます。準備にこのような時間と労力がかかっているイベントは、他区でもなかなか見られないのではないかと思います。

わくわくかんは、2014 年から継続して参加しています。参加団体はそれぞれ、模擬店やバザーに出店したり、展示を行ったり、ステージに出演したりするとともに、会場設営、企画、広報、防災、駐輪整理などの役割を担うことになるのですが、模擬店への出店とともに、当日の防災係を担当しました。

1 階の大ホールで行う模擬店には、今年はわくわくかんを含め 9 団体が出店しました。主に飲食を販売するのですが、今年新しく出店した団体もあり、例年より多くの団体が出店した印象です。他のイベントでは、担い手の高齢化や保健所の指導の影響などにより、飲食の出店が減少する傾向があるのですが、おちゃのこ祭祭では各団体の思いがこもった多様な飲食を楽しむことができました。

6 月 8 日（土）・9 日（日）のイベント当日は、雨の天気予報だったのですが雨はあまり降らず、ラッキーでした。わくわくかんでは、配食サービスで作った焼きそばや焼き菓子など、会場で調理するフランクフルト、お茶、当事者会で作成した冊子「雑草魂」、リボーンと響で作った小物など多彩な商品を模擬店ブースで販売しました。今回は、響でも作業の時間を設けて小物作りに力を入れ、リボーンでは業務で小物の商品紹介を作成する等、手作り小物の販売を色々と工夫しました。

イベント当日の売り子には、響のスタッフ・メンバーを中心として、配食の当事者スタッフなど多くの人が関わりました。OB・OG の方がボランティアとして多数参加してもくれました。また、ご家族の方や卒業生がお客としていっぱい商品を買ってくれたりもしました。このようなイベントに出るたびに、わくわくかんを通して形成された人間の絆が、地域にしっかりと根付いていることを深く感じます。

第 36 回共同連全国大会

4団体共闘で「社会的協同組合」に着目
韓国からの記念講演や対談も

35 周年を迎える共同連は、9 月 13 日から 4 日間の大会を開催します。イタリアの 1991 年、社会的協同組合法が制定され、東アジアで 2007 年、隣国韓国で初めて社会的企業育成法が、それに続いて協同組合基本法が制定され、労働統合型の社会的協同組合も認められるようになりました。

共同連は、「社会的協同組合」の必要性を強く打ち出し、この間関係を強化している日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会、ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン、ホームレス支援全国ネットワークとの代表が一堂に会し、雇う・雇われる関係でない「共に働く」関係の上に成り立つ労働の場をどのように作っていくのか、そのキーワードを「社会的協同組合」において一層の連帯をめざすとしている。記念講演に韓国社会的企業振興院長のキム・インソン院長の「韓国における社会的経済の発展」や「医療協同組合が地域を変える」と題して、南医療生協と安山医療福祉社会的協同組合の対談も組まれている。

9 月 13 日（金）演劇祭　まちかどプロジェクト（滋賀）・かたつむり（東京）・かすみ荘（大阪）の競演
9 月 14 日（土）6 つの研修会・記念講演・記念シンポジウム・交流会＆パフォーマンス大会
9 月 15 日（日）8 つの分科会・全体会・閉会式（分科会報告）
9 月 16 日（月）3 コース　5 つの事業所めぐり

1998 年 10 月 9 日　　第三種郵便物認可　　（毎月 3 回 8 の日発行）
2019 年 6 月 25 日発行　　SSKU　　増刊通巻第 6474 号

旧優生保護法の違憲性を巡る 5.28 仙台地裁判決を受けて

法の違憲認めながら原告棄却に強く抗議

優生手術に対する謝罪を求める会

判決が原告の訴えを棄却したことに、強く抗議します。判決は、リプロダクティブ権は憲法 13 条が保障する基本的権利であるとし、「不良な子孫の出生防止」を目的に不妊手術を強制した旧優生保護法は違憲であると明言しました。さらに、優生手術被害者らの「権利侵害の程度は極めて甚大」であり、損害賠償権を行使する機会を確保する必要性がきわめて高いにもかかわらず、旧法の存在自体が損害賠償請求を妨げたこと、社会には旧法が広く押し進めた優生思想が社会に根強く残っていたこと、本人が優生手術の客観的証拠を入手するのも困難だった等の理由をあげて、被害者が手術から 20 年経過する前に損害賠償請求を行うことは現実的に困難であり、国会が立法措置を執ることが必要不可欠であったと述べています。

そうであれば、旧優生保護法を制定した国会や執行した政府は、同法によって人権を侵害された被害者に対して、損害を賠償する立法措置を執らなければならず、そうしなかった国会や政府の責任は明白であり、原告らの請求は、当然認められて然るべきです。

にもかかわらず、判決は原告の訴えを棄却した理由として、次のように書いています。

「いわゆるリプロダクティブ・ライツという概念は，性と生殖に関する権利をいうものとして国際的には広く普及しつつあるものの，我が国においてはリプロダクティブ権をめぐる法的議論の蓄積が少なく，本件規定及び本件立法不作為につき憲法違反の問題が生ずるとの司法判断が今までされてこなかったことが認められる。」

「リプロダクティブ権をめぐる法的議論の蓄積が少なく」には、大いに疑問があります。

「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」（性と生殖に関する健康／権利）は、1970 年代から、女性の健康に取り組む世界の女性運動が、人口政策によって人々とくに女性の生殖が支配され介入されることに反対する概念として、提起してきました。

日本においても、1972 年、1982 年に優生保護法の改定をめぐる議論がありました。障害をもつ女性は 1970 年代後半から、子宮の摘出が強いられることを問題化していました。

「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」は、こうした世界的な潮流が、1994 年に国連主催でカイロで開催された「国際人口開発会議　行動綱領」に書き込まれたものです。誰もが人権の一部として、生殖能力を持ち、子どもを産むか産まないか、いつ、何人産むかを自ら決める自由をもち、これを実現するための教育、情報、手段を提供されるということを言っています。1995 年に北京で開催された「世界女性会議」の「行動綱領」でも確認され、2006 年に国連総会で採択された「障害者権利条約」）にも書かれました。これらの国連の会議に参画し、条約を批准した日本政府は、当然この認識をもっています。（略）原告が強要された優生保護法による優生手術が、判決のように憲法違反であり、「リプロダクティブ権」が「人格権の一内容を構成する権利として尊重されるべき」だと言いながら、除斥期間を適用したことに抗議します。

2019 年６月５日

現場からの報告（23）

就労支援センターでの仕事

就労支援センターでの仕事は、就職活動が中心になります。履歴書や職務経歴書の作成、面接の練習、面接同行、定着支援等が主な仕事になります。履歴書の「自己 PR」や「障がいの事」「配慮事項」を書くのに苦心する方が多いです。

会社での面接でも自己紹介や障がいの事、会社として配慮する事を聞かれることが多いです。「自己紹介して下さい」と言われると、名前、年齢を言って言葉に詰まってしまう人もいるのですが、「障がいの事」も言えるといいかなと思います。その後に障がいの事も聞かれるのですが、大切な事なので自己紹介の時は病名を伝えるだけにして後でより詳しく「自分の障がいの症状やしてほしい配慮」が伝えられるといいと思います。

最近は発達障がいやパーソナリティ障がいと聞いただけではすぐに症状がわからない病名の方が増えています。会社から「この人の障がいについて教えてほしい」と言われることもあるので、自分自身でも調べたりすることがありますが、専門用語が難しすぎて理解力の足りなさに情けなくなることがあります。

何でもそうだと思いますが、自分がわかっていないと言葉にして伝えるのは難しいと思っています。言い方によって相手の受け取り方が変わるので、伝えたいことが伝わらないこともあります。それは誰に対してもある事だと思います。

就労支援センターで仕事をさせて頂いている中で、言葉で伝える事の難しさ、大切さを感じています。　（Y.N）

1998年10月9日第三種郵便物認可　　（毎月3回8の日発行）
2019年6月25日発行　　SSKU　　増刊通巻第6474号

映画『作兵衛さんと日本を掘る』

失われた労働が再生する奇跡

祈りこめたやさしい筆致に驚嘆

ユネスコの世界記録遺産に鉱夫・山本作兵衛が登録されなかったらこのような絵画は蘇らなかっただろう、すごい映画だ。

日本は、明治維新以降、あらゆるものを捨てて取りつかれたように走っている。熊谷博子監督が7年がかりでとった映画『作兵衛さんと日本を掘る』は、作兵衛さんが残した2千枚に及ぶ坑内労働だ。中でも夫婦の地底の労働、母子入坑、坑内馬、選炭場、混浴風呂、入れ墨、喧嘩、工具、ボタ山、朝鮮人の飴売りと多彩にわたっている。

日本という国は「富国強兵」のためガムシャラに走って、石炭から石油・原子力へと転換、その苦難の労働、失われた労働を丹念に追っていく。

100歳を超えた元炭鉱婦の橋本カヤノさんや上野英信の息子朱さんが＜筑豊＞を地図から消したい今の政治を引き出す。それは、半世紀前の東京オリンピックで炭鉱を消し込んだように、2020年東京オリンピックは＜地方＞を消し込んでいくというのだ。

劇場トークで、上野千鶴子さんは、炭鉱夫は＜棄民＞された存在であること、歴史の記憶から消し込まれた存在と語り、＜原発棄民＞は作兵衛さんのような作品を生むだろうかと問いかけた。その女たちの凛とした美しさには＜祈り＞があると語ったがその通りだ。

バザーリア「自由こそが治療だ」のシンポジウムが5月25日、愛知学院大学名城公園キャンパスで、共同連全国大会in愛知のプレイベントでもたれました。これは竹端寛さん（兵庫県立大学）のバザーリアの発言にズームインしたレジュメから拾ってみました。

フランコ・バザーリア（1924～1980）
『自由こそ治療だ』の発言から

「病気ではなく、苦悩が存在するのです。その苦悩に新たな解決を見出すことが重要なのです。…彼と私が、彼の＜病気＞ではなく、彼の苦悩の問題に共同してかかわるとき、彼と私との関係、彼と他者との関係も変化してきます。そこから抑圧への願望もなくなり、現実の問題が明るみに出てきます。この問題は自らの問題であるばかりではなく、家族の問題でもあり、あらゆる他者の問題でもあるのです。」

（出典：ジル・シュミット『自由こそ治療だ』社会評論社、p69）

バザーリアの問い直したこと①―病は「矛盾の表出」

「狂気とすべての病は、私たちの身体がもつ矛盾の表出です。身体といいましたが、それは器質的な肉体と社会的な身体のことです。病とはある社会的な脈絡のなかで生じる矛盾のことですが、それは単なる社会的な産物ではありません。そうではなくて、私たちを形作っている生物学的なもの社会的なもの心理的なものといった、あらゆるレベルの構成要素の相互作用の産物でもあるのです。」

バザーリアの問い直したこと②―「予防」を問い直す

「病気の予防あるいは健康の維持というのは、早期診断を行うことではなく、病気の原因になっている状況を労働の場や生活環境のなかで点検することを意味しています。労働環境というのは、病気を生み出さないようにはなっていないので、こうした点検を実践するなら、医師は行動の人となり、工場の中で奮闘することになります。より良い環境を取り戻し、日常生活を送り、そして何とか生き延びていくために、医師は、患者に機械的に薬を与えるのではなく、患者の労働環境がどうなっているのかということを、医療従事者たちと議論するようになるのです。」（p225）

おわびと訂正　前号“「労働者協同組合法」が今国会で成立か！”の記事中、WNJの「声明」はとりまとめられていましたが、まだ未公開のもので、大変ご迷惑をかけました。おわびします。また、今国会では法案は見送られ、成立しませんでした。

1998年10月9日 第三種郵便物認可 （毎月3回8の日発行）
2019年6月25日発行 SSKU 増刊通巻第 6474号

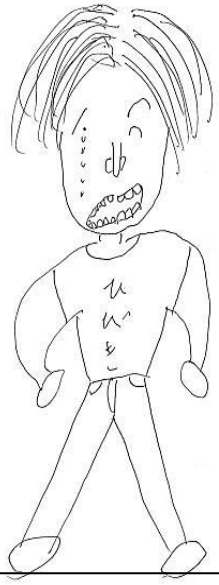

5月末でひびきを卒業したメンバーが書いた詩です。

じゃあな！

（詩、イラスト共に S・M）

あばよ我が古里
さよなら忘れないよ
たくさんの笑い
たくさんの涙

遠く遠くなっても
思い出は鮮明に

これから宿無し
生きていくんだ
そしていつかまた
会える

その瞳輝く季節
僕はひとり歩いていく
君との吐息を胸に
さよなら忘れないよ

第14回ゆめ風であいましょう板橋で

「近くて遠きもの　自由」が、7月6日（土）に板橋区立グリーンホール2階（東京都板橋区栄町36―1）にて開催されます。出演は、六文銭（小室等、及川恒平、四角佳子、こむろゆい）、アーサー・ビナード。

開場は午後1時、開演は午後1時半。入場料1,500円／ペア割：二人で2,000円／高校生以下：500円／介護者一人無料。

お申込み方法は、「ゆめ風であいましょう参加希望」とご明記のうえ、住所、氏名、電話番号、参加人数をFAX：03-5365-2298へ。

「雨」

しとしとしんしんと降る雨。

台風は嫌いだけれど、ゆっくりと降る雨は好きだ。

窓につく水滴が落ちる所を眺めるのが好きだ。

水たまりで音を奏でるように降る雨が好きだ。

いつも思う。雨ものんびりと降ってくれれば

いいのにと。　(K.T)

就労支援センター北わくわくかん

登録者（2019年5月末）843名
就職者　7名
（事務5、看護師1、作業1）

先月　ご協力いただいた皆様

東京都労働局・東京都精神保健福祉民間団体協議会・北区障害福祉課・北区健康推進部・北区社会福祉協議会・北区障害者福祉センター・ハローワーク王子・池袋・飯田橋・東京障害者職業センター・東京しごと財団・東京都立精神保健福祉センター・東京都立王子特別支援学校・北区社会福祉協議会・北区教育委員会・北区精神障害者支援施設連絡会・北区聴覚障害者協会・北区手話サークル・健康医楽研究会・日本聴導犬推進協会・きたけん・北区たすけあいワーカーズひよこ・アミークス・点訳グループ六星会・SUN音楽療法研・NPO飛鳥会B・（社福）ドリームヴイ・BJC・さざんかの会・わかこまちゃん・きたく子ども劇場・アフリーク・ぽっかぽっかクラブ　等、お世話になりました。

グループホームわくわくかん

女性4名定員中、3名の方が入居中です。6月から新規入居されたKさんのお部屋は、女性らしいとても素敵な部屋に生まれ変わっていました！四苦八苦準備しながら体裁は整えたつもりでしたが、早速「冷蔵庫が冷えない」「洗濯機が水漏れする」「炊飯器が…、ガスコンロが…、給湯温度が…」不備が止むことはありません。慌てふためく世話人の姿を見て、Kさんから「共益費として入居者の皆から設備費を徴収するのはいかがですか？」と提案がありました。「Kさんが直接利用しない備品に、Kさんのお金が遣われてしまいますよ」とお伺いしたら「説明すれば、皆解ってくれると思います」と。

▼編集後記▼

強制不妊手術を行った旧優生保護法の被害者に対する国の謝罪と補償が問われた仙台地裁判決は「原告棄却」に終わり、その抗議集会が国会内集会として行われたことは6面に報じた。この判決では、「リプロダクティブ権をめぐる法的議論の蓄積が少なく」を理由に除斥期間を適用している。「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」（性と生殖に関する健康／権利）は、人口政策によって、とくに女性の生殖が支配され介入されることに反対する概念として提起され、障害をもつ女性は1970年代後半から、子宮の摘出が強いられることを問題視している。日本政府に1998年国連規約人権委員会から「強制不妊手術に補償がないのは遺憾」、2014年国連規約人権委員会が日本政府へ「1998年の勧告を実施すべき」、2016年国連女性差別撤廃員開（CEDAW）から強制不妊手術の調査、加害者勧告があったし、国会での答弁があった。それらの蓄積を無視し、優生手術が憲法違反としながら「原告敗訴」とする忖度判決は全国各地の当事者の闘いで打ち破られるだろう。

発行所　郵便番号157-0073　東京都世田谷区砧6-26-21　特定非営利活動法人障害者団体定期刊行物協会　定価100円（会費に含む）